

沿岸広域振興局長告示第50号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和6年11月1日

沿岸広域振興局長 工 藤 直 樹

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371000308	株式会社さんりーふ	通岡デイサービスセンター	陸前高田市米崎町字川向54番地1	令和6年10月7日